- REPORT -

「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組み」について周知・協力を要請しました！

【一般社団法人群馬県経営者協会】



上野労働局長　　五十嵐専務理事

01 開催概要

開催期間	令和８年 11 月１日～11 月 13 日の間
趣旨・目的	群馬労働局では、11 月の「過労死等防止啓発月間」における過重労働解消キャンペーンの一環として、以下の内容に関し県内の労使団体等に周知・協力の要請を実施しました。 １　時間外労働の削減、年次有給休暇の取得向上に向けた取組 ２　時間外労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者の長時間労働時間の改善に向け、①建設工事の発注者に対しての週休２日を確保することに配慮した適正な工期の設定②荷主に対しての長時間の恒常的な荷待ちを発生させない取組 ３　下請等中小企業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注等の「しわ寄せ」防止 ４　月６０時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引上げへの対応を含む、割増賃金の適正な支払い等

02 取組内容

関係パンフレット等のリンク

・過重労働解消キャンペーン（厚生労働省ホームページ）

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html）

・しわ寄せ防止キャンペーン
（https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/）

・建設業・ドライバー・医師の時間外労働の働き方改革総合サイト

はたらきかたススメ
（https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/construction_company.html）

【問い合わせ】　群馬労働局 労働基準部 監督課　☎０２７-８９６-４７３５

03 要請の様子

【群馬県社会保険労務士会】



富岡会長　　上野労働局長

【群馬県中小企業団体中央会】



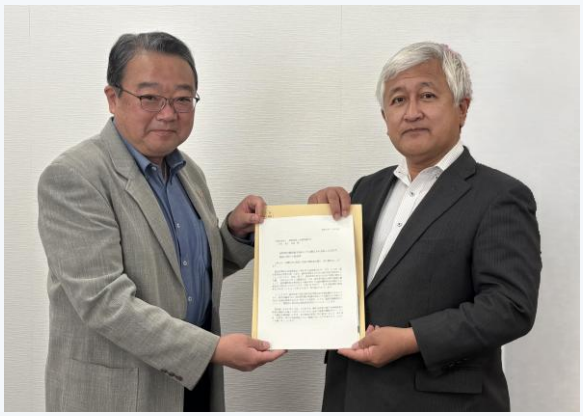
大澤専務理事　　上野労働局長

【群馬県商工会連合会】



上野労働局長　　樋口専務理事

【一般社団法人　群馬県商工会議所連合会】



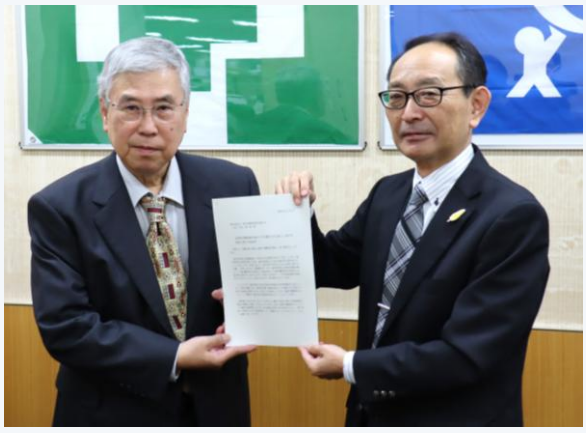
上山専務理事　　上野労働局長

【日本労働組合総連合会　群馬県連合会】



上野労働局長　　関根会長

【一般社団法人群馬労働基準協会連合会】



寺村専務理事　　小島労働基準部長

【一般社団法人群馬県バス協会」



諏訪専務理事　　小島労働基準部長

【一般社団法人群馬県トラック協会」



小島労働基準部長　　神戸専務理事

【一般社団法人群馬県建設業協会】



小島労働基準部長　　藤塚専務理事

【建設業労働災害防止協会　群馬県支部】



前原専務理事　　小島労働基準部長